

第3回 熊本市都市マスタープラン策定委員会（地域別構想）

平成30年8月20日（月） 15:30～

熊本市役所 11階会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

①住民説明会及びパブリックコメントの結果について

資料①

資料②

資料③

②第2次熊本市都市マスタープラン（地域別構想）（素案）

3 閉 会

熊本市都市マスタープラン策定委員会 名簿

種別	分野	委員		役職等
学識 (8名)	都市計画	委員長 両角 光男	もろずみ みつお	熊本大学 名誉教授・顧問
	地域・福祉	相藤 絹代	あいとう きぬよ	熊本大学・熊本学園大学 非常勤講師
	農業政策	柴田 祐	しばた ゆう	熊本県立大学 環境共生学部 教授
	交通計画	田中 聖人	たなか せいじん	元 東海大学 教授
	環境政策	原 育美	はら いくみ	環境ネットワークくまもと 副代表
	住宅政策	本間 里見	ほんま りけん	熊本大学大学院 先端科学研究部 准教授
	経済政策	前田 仁	まえだ ひとし	熊本商工会議所 中心市街地活性化委員会 委員長
	都市防災	松田 泰治	まつだ たいじ	九州大学大学院工学研究院 社会基盤部門 教授

熊本市都市マスタープラン策定委員会運営要綱

制定 平成24年 4月 1日市長決裁

改定 平成29年 3月31日都市政策課長決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、熊本市附属期間設置条例（平成19年条例第2号）第3条の規定に基づき、熊本市都市マスタープラン策定委員会（以下「策定委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について審議し、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 本市が定める都市マスタープランに関する事項
- (2) その他策定委員会において必要と認める事項

(組織)

第3条 策定委員会は、市長が委嘱する委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は、都市マスタープラン策定までとする。
- 3 策定委員会には委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 4 委員長は、策定委員会に関する会務を総理し、策定委員会を代表する。
- 5 委員長は、必要に応じて策定委員会に関係者の出席を求めることができる。
- 6 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(庁内検討会議)

第4条 策定委員会を円滑に運営するために庁内検討会議を置く。

- 2 庁内検討会議は、次の各号に掲げる事項について検討することを目的とする。
 - (1) 都市マスタープランの素案に関する事項
 - (2) 前号で掲げるもののほか、策定委員会の円滑な運営のため庁内検討会議が必要と認める事項
- 3 庁内検討会議の委員は、別表に掲げる職にある者をもって構成する。
- 4 庁内検討会議の議長は、都市建設局都市政策部長をもって充てる。
- 5 庁内検討会議は、必要に応じて議長が招集する。

(会議)

第5条 委員長は、策定委員会を招集するとともに、議長を務める。

- 2 策定委員会は、委員の過半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、都市政策課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年 4月 1日から施行する。

別表（第4条関係）

庁内検討会議を構成する委員

1	都市建設局都市政策部長
2	政策局総合政策部政策企画課長
3	政策局復興総室副室長
4	政策局危機管理防災総室副室長
5	総務局行政管理部総務課長

6	財政局財務部資産マネジメント課長
7	市民局市民生活部地域政策課長
8	市民局市民生活部地域活動推進課長
9	健康福祉局福祉部健康福祉政策課長
10	環境局環境推進部環境政策課長
11	環境局環境推進部環境共生課長
12	環境局環境推進部水保全課長
13	経済観光局産業部経済政策課長
14	経済観光局産業部商業金融課長
15	経済観光局観光交流部観光政策課長
16	農水局農政部農業・ブランド戦略課長
17	都市建設局都市政策部都市政策課長
18	都市建設局都市政策部交通政策課長
19	都市建設局都市政策部都心活性推進課長
20	都市建設局都市政策部開発景観課長
21	都市建設局熊本駅周辺整備事務所副所長
22	都市建設局建築住宅部建築政策課長
23	都市建設局建築住宅部住宅課長
24	都市建設局土木部土木総務課長
25	都市建設局土木部道路整備課長
26	都市建設局土木部河川課長
27	都市建設局土木部公園課長
28	中央区役所区民部総務企画課長
29	東区役所区民部総務企画課長
30	西区役所区民部総務企画課長
31	南区役所区民部総務企画課長
32	北区役所区民部総務企画課長
33	消防局総務部総務課長
34	上下水道局計画整備部計画調整課長
35	教育委員会事務局教育総務部教育政策課長
36	農業委員会事務局副事務局長